

尼崎市文化ビジョン（第2次）
（素案）

令和4年12月

尼 崎 市

はじめに

尼崎市文化ビジョンは、
多様な人を受け入れ、気さくで面白がり、人情味があり、良い意味でおせっかい、
そんな尼崎らしい気風も含め、
人間の生活の営みそのものを「文化」だと捉えています。

尼崎には、
様々な人と出会い、様々な経験をしながら活動している人がたくさんいます。
地域やまちで、学び合い、成長し合いながら活動につなげていく場がたくさんあります。

そんな「文化」のある尼崎だからこそ、
夢を持ちチャレンジする人を応援し、
歴史・文化を受け継ぎ・育て、
学び・楽しみ・交流する市民を支える
そんな「まちづくり」を、市民のみなさまとともに進めていきます。

～文化ビジョン会議委員より～

土を耕した先人たちは 根を張ることを助け
水を与えてくれた先輩たちは 芽を出すことを助け、
この土地だからこそ経験できたことは 成長のための力になり、
まわりの人々の応援を受け 花を咲かせる。

文化(=culture)は、こうした花を咲かせるため、土を耕し(=cultivate)、心を耕すものです。

《 目 次 》

第1章 尼崎市文化ビジョン改定の経緯	4
1 改定趣旨	4
2 本ビジョンの位置づけ	4
第2章 文化とは	5
1 本ビジョンが対象とする「文化」	5
2 文化の意義	6
3 文化資本	6
第3章 本市が目指す姿	7
第4章 本市の取組の柱	9
1 夢へのチャレンジを応援する	10
2 歴史・文化を受け継ぎ、育てる	11
3 学び・楽しみ・交流する市民を支える	12
第5章 ビジョン推進のために	15
1 推進体制	15
(1) 市の責務と協働による取組	15
(2) 多様な主体のネットワーク構築	15
(3) 市と文化振興財団の役割分担	15
2 評価の仕組み	16
資料編	17
1 法制度や尼崎市総合計画等の状況	17
(1) 文化を取り巻く法制度	17
(2) 尼崎市総合計画（第6次）	17
2 文化を取り巻く社会状況	18
(1) 芸術を活用したまちづくりの広がり	18
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応	18
(3) 情報通信技術の高度化とデジタル活用	18
3 尼崎市における文化的特性	20
(1) 歴史とまちの特徴	20
(2) 市民性	20
(3) 地域資源	20
(4) 主な文化施設	21
4 本市の文化施策の状況	22
(1) 前ビジョン取組総括	22
(2) 市民の文化施策に対するニーズ	23

第1章 尼崎市文化ビジョン改定の経緯

1 改定趣旨

本市では、平成29年に本市の長期的な文化施策の指針である「尼崎市文化ビジョン」(H29～H34) (以下、前ビジョンという) を策定し、取り組んできました。

この間、国では文化芸術基本法への改正のほか、障害者の文化芸術活動の推進や文化を生かした観光振興を意図した法整備がなされてきました。一方、本市では令和5年度から始まる市のまちづくりの指針、「尼崎市総合計画 (以下、総合計画という。)」の中で、文化施策がそれまでの「魅力創造・発信」から「地域コミュニティ・学び」の一施策として位置づけられることになりました。

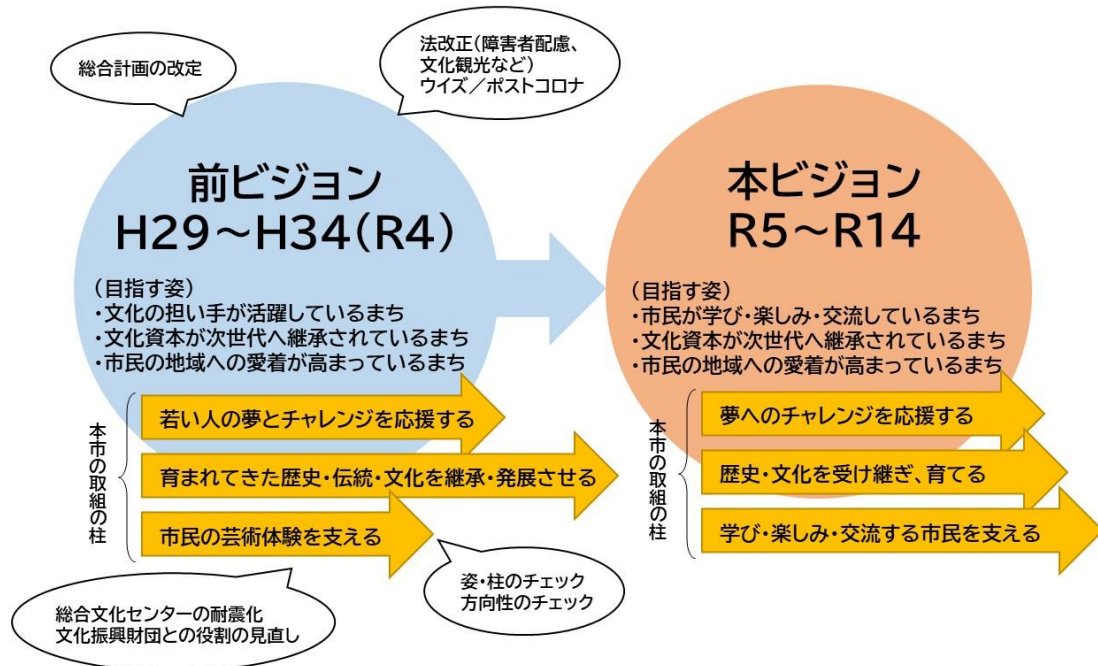
こうしたことから、本ビジョンは、前ビジョンの大きな方向性を引き継ぎつつ、文化を取り巻く社会状況の変化を踏まえて改定するものです。

まちを今後さらに発展させていくためには、一人ひとりの力がまちづくりに活かされなければなりません。本ビジョンでは、市民等と行政が目指す姿を共有し、協働して取り組むことを基本に、方向性を示すものとします。

2 本ビジョンの位置づけ

総合計画に即した、長期的な文化施策の指針として位置づけ、総合計画のまちづくり構想とあわせて、令和14年度までを取組期間とします。その中間年には社会状況の変化やビジョンの推進状況を踏まえて見直しの必要性を検討します。

また、本ビジョンは、平成29年に改正された文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画としても位置づけます。



第2章 文化とは

1 本ビジョンが対象とする「文化」

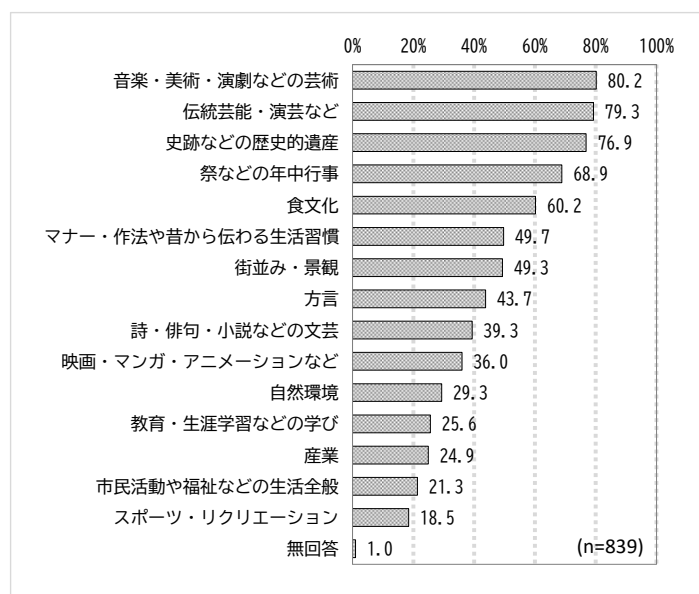
「文化」は、人間が風土の中で、また、地域社会の中で生まれ、育ち、身につけていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、人間の生活の営みそのものです。

他方、この広義の「文化」に対して、狭義で「文化」を芸術分野や文化財とする捉え方もあります。文化芸術基本法（8条～14条）では、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽・出版物等、文化財等、地域における文化芸術等の活動を「文化芸術」活動として例示しています。多くの自治体がこれに沿う形で、文化施策を実施してきています。

本ビジョンでは、前ビジョンに引き続き、狭義の芸術分野・文化財だけでなく地域コミュニティ・学びや関連の分野、また、多様な人を受け入れ、気さくで面白がり、人情味があり、良い意味でおせっかいといった、尼崎らしい気風も含んだ広義の「文化」を対象とします。

コラム【市民意識調査から】文化に含まれるもの

「音楽・美術・演劇」「伝統芸能、演芸」はもちろん、「史跡などの歴史的遺産」や「祭りなどの年中行事」「食文化」などは、過半数の市民が文化だと捉えています。また、「マナー・作法」といった生活習慣や、「街並み・景観」についても多くの市民が文化と捉えていることがわかります。



2 文化の意義

文化は、人々の豊かな人間性を育み、人間が人間らしく生きるための糧となるものです。地域や時代における共通のよりどころとしての文化は、人々の心に地域への愛着と誇りを育むものであり、同時に、地域が自ら築き上げた独自の文化は、地域の魅力を高めるものとなります。

また、文化は、立場や属性で固定されることなく、様々な立場の人々に新しいネットワークや居場所を提供し、他者との相互理解や社会参加のための重要な役割を果たすと考えられます。

芸術、狭義の意味での文化は、人間の感性を育み、精神的な満足や生きる喜びをもたらします。そして、多様な価値観が存在する現代においては、とりわけ、他者を理解し、尊重し合う社会の基盤を形成するものとしてその社会的要請が高まっています。他者と共同し、また他者に対して表現活動、創造活動を行うことは、その過程やその成果がコミュニケーション、共感し合うことであり、人間関係を形成するための基本的な力の獲得につながると考えられます。

3 文化資本

本ビジョンが対象とする広義の「文化」は、地域による違いだけでなく、育った環境によっても個々人で異なるものとなります。

個々人の慣習、感覚など、人間が成長過程や風土の中で身につける立ち居振る舞い、マナー（身体化された文化資本¹）は、個人の一生の文化的な資産となります。それは、子どものうちに家庭環境の中で自然に身につけていきますが、子どもが家庭環境に関わらず、文化的成長をしていくためには、学校を含めた地域がその役割を担うことも重要です。地域での様々な経験が、子どもが未来に向かって進んでいく力を育みます。

¹ フランスの社会学者ピエール・ブルデューによる用語。再生産される文化的所産の総称。「客体化された形態の文化資本」（絵画、ピアノなどの楽器、本、骨董品、蔵書等、客体化した形で存在する文化的財）、「制度化された形態の文化資本」（学歴、各種「教育資格」、免状など、制度が保証した形態の文化資本）、「身体化された形態の文化資本」（慣習行動を生み出す諸性向、言語の使い方、振る舞い方、センス、美的性向など）に分類。

第3章 本市が目指す姿

もとより地域の文化は、行政が決めて、推し進めていくものではありません。

その地域で長い間、守られ引き継がれてきた資源やそこに住む人・活動する人の営みによって生まれてくるもので、市民が主体となる中で、育んでいくものです。

本市には、人と人の距離が近く、初めて会う人とでも気軽に声を掛けるなど良い意味でのおせっかい、面倒見が良い気質や、都市でありながら地域のつながりが残っています。個人の経験・体験が地域の資本として引き継がれていること、長い歴史の中で、守り、誇りとなっている様々な資源があることなどは、前ビジョンから変わらない、本市の特性と言えます。

今回の改定に際しては、市民意識調査のほか、尼崎市文化ビジョン会議のなかで公募の市民委員をはじめ、市内外で文化・芸術活動を携わる方々に様々な意見をいただきました。子どもや若い世代が文化・芸術に触れることの重要性や、身近な場所での文化・芸術活動のニーズ、そして、地域で受け継いできた行事や祭りが途絶えないような支援の必要性などが改定にあたってのポイントとして挙げられました。

それらを踏まえ、大きな方向性は前ビジョンを引き継ぎつつ、市民と行政がともに取り組んでいくための共通のよりどころとなるものとして、本市が目指す姿を次のとおりとします。その実現には、市民と行政がそれぞれの力を発揮しながら、取り組んでいくことが大切です。

市民が学び・楽しみ・交流しているまち

市民が主体となり、学び・楽しみ・交流する様々な活動から、これからの本市の新たな文化が生まれてきます。新しいことにチャレンジしていく人をみんなで応援することで、学び・楽しみ・交流する市民を増やしていきます。

市民が学び・楽しみ・交流しているまちは、まちに個性や新たな価値を創造し、その個性・価値がまちの一人ひとりに根付くことにより、市民の生活価値として定着していきます。そして、人と人とがコミュニケーションをとり、共感し合う関係を生みだし、人間関係を形成していきます。その中でも、とりわけ文化・芸術は市民の心に必要なものであると同時に、健やかな暮らしを支えるためにも不可欠なものです。本市に自由で創造的な活動やそれに触れる機会があふれることは、市民の生活価値を高め、市民が社会で生きていく力になりえます。

文化資本が次世代へ継承されているまち

子どものころの体験からのみ形成されるといわれている「身体化された文化資本」を身につけるために、子どものころからの文化・芸術等の多様な体験機会を大切にします。

一般的に文化資本には、「客体化されたもの」、「制度化されたもの」、「身体化されたもの」

があるとされていますが、地域活動が活発な本市では、個人の文化資本という捉え方を越えて、地域や団体、コミュニティなどにも文化資本が蓄積されていると考えます。それを尼崎の文化として位置づけ、地域で次代に継承していくことを目指していきます。

子どもたちが地域で成長する過程で、感性、創造力、コミュニケーション能力、良識やマナーを獲得していくこと、あわせて子どもを取り巻く大人の行動様式の重要性を市民が認識することが求められます。

市民の地域への愛着が高まっているまち

本市には、長い年月をかけて生まれ、次代に守り伝えていくべき歴史・文化があります。歴史・文化はそれ自体が他にはない価値を持つだけでなく、市民の地域への愛着を高め、地域の魅力を高める力を持っています。

約40年前の市制70周年を契機に「近松のまち」を掲げて取り組まれてきた文化施策は、近松に関わる市民の様々な活動によって、まちに定着し、市民の誇りにつながっています。かねてより本市は地域活動が活発なまちですが、近年は主体的に社会課題に取り組んだり、イベントを企画・運営したりする市民が増えてきています。活動する実行委員の姿を見て、自分も参加したい、やってみたいとチャレンジする人も増えてきており、そうした人々を中心に本市に対する印象が変化し、愛着の高まりにつながっています。

市民が本市の歴史・文化や地域に誇りと愛着を抱き、大切に育むことで、本市が多くのの人々を引き付ける魅力あるまちとなることを目指します。



近松門左衛門ゆかりの地で30年以上活動している
下坂部小学校浄瑠璃クラブ

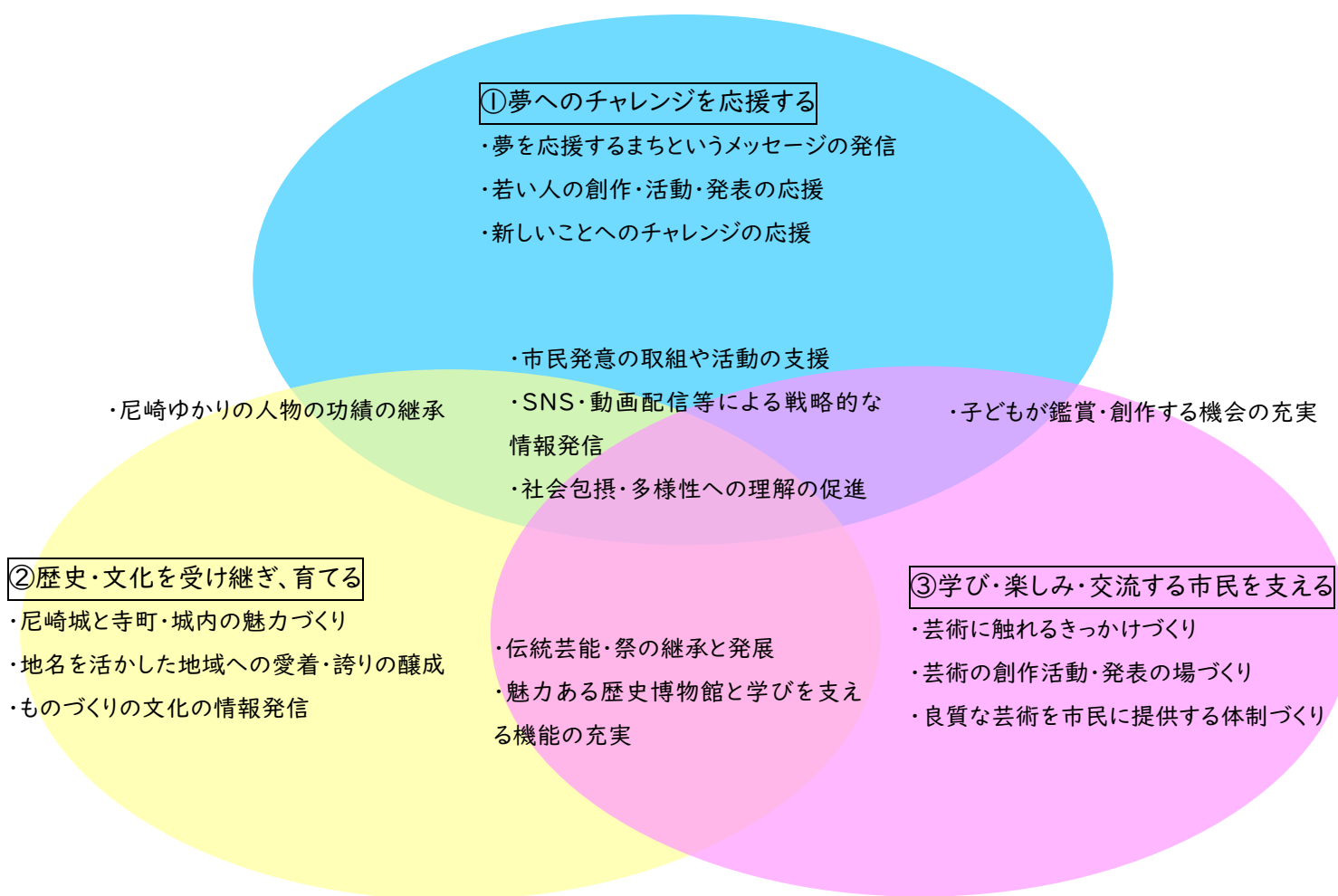


市民が主体の実行委員会が主催する
「誰でもセンセイ、誰でも生徒」みんなのサマーセミナー

第4章 本市の取組の柱

第3章で掲げた目指すべきまちの姿を実現するために、本ビジョンの期間において取り組む方向性を3本の柱として定めます。この3本の柱に取り組むことが、総じて3つの目指す姿の実現につながるものと考えます。

図 取組の柱の関係性（イメージ）



1 夢へのチャレンジを応援する

将来を担っていく若い人の夢を後押しし、飛躍のきっかけとなる機会を提供することや、年齢を問わず、新しいことにチャレンジする人を応援することで、尼崎が夢へのチャレンジを応援するまちであるというメッセージを発信します。そのメッセージが届くことで、さらに活動が広がっていきます。

本市には良い意味での「おせっかい」という言葉に代表される、「親しみやすさ」「人なつっこさ」「誰とでも打ち解ける」という気質が人々の生活の素地として形成されてきました。また、古くから多くの人たちが訪れ、交流する地であった本市には、異なる文化・考え方を許容し、育んでいく基盤があると考えます。

その気質や基盤は、何かにチャレンジしようとしている人を温かく応援するというまちの包容力として活かされていくと考えます。



ユース交流センターのギター講座



若手アーティストの発表の機会づくり

【取組の方向性】

- 夢を応援するまちというメッセージの発信
 - ・市民や本市ゆかりの人の創造的な活動、挑戦的な活動を積極的に紹介し、本市が夢を応援し、サポートしてくれる人がいるまちであることを情報発信します。
 - ・若い人を支援したい気風を活かし、市内の産業界と連携し、市内の小中高校生・大学生が将来の夢を抱くような取組を進めます。
- 若い人の創作・活動・発表の応援
 - ・若い人の創作活動等への意欲に応えるため、気軽に参加し相談や体験ができる場づくりをします。
 - ・チャレンジする姿勢を支え、また、飛躍していくための一歩となるよう、市内外の若い人が実力を試すことができる場づくり、集う場づくりをします。
 - ・芸術性の高い優秀な作品などを創作する若手芸術家を顕彰し、発表の機会づくりをすることで、さらなる活動の発展を支援します。
- 新しいことへのチャレンジの応援
 - ・新しいことや、まち・地域に対して感じている課題にチャレンジしている多様な人の活動を応援します。

2 歴史・文化を受け継ぎ、育てる

本市には、長い歴史とともに育まれてきた様々な歴史的な地域資源があり、また、長年継承されてきた伝統芸能が残っています。これらは、地域に愛され、地域の人々の手で世代を越え、脈々と伝えていくことで、その地域の文化として根付いていきます。

本市の歴史・文化について学び、楽しみながら、それが守り伝えられ、まちづくりに活かされていくよう、市民とともにまちの誇りとして大切にしていきます。

尼崎の新しいシンボルである尼崎城は、市民が楽しみながら歴史に親しむ場として、周辺地域とともに観光資源としての活用を推進していきます。



尼崎城薪能



白髪一雄氏の画業を伝える授業

【取組の方向性】

○ 伝統芸能・祭りの継承と発展

・薪能、落語などの地域の伝統芸能や祭り、行事を地域で世代を越えて継承していくこと、また、地域において新たに祭りやイベントが創造されることを市民とともに大切にします。コロナ禍において中止となっていた祭りや行事の継承が、再び地域の人々の手で継承されていくよう、地域の人々に伴走します。

○ 尼崎城と寺町・城内などの魅力づくり

・尼崎城を核に、寺町・城内の魅力づくりをはじめ、市民が地域の誇りと感じ、また、市外からも人が訪れる場を市内広く創造します。

○ 尼崎ゆかりの人物の功績の継承

・江戸時代の劇作家 近松門左衛門、現代美術画家 白髪一雄、落語家 桂米朝をはじめとする、尼崎ゆかりの人物の功績を市民が語り継ぐことができるよう保存するとともに、功績に触れる機会づくりと情報発信を行い、市民の誇りにつなげます。

○ 地名を活かした地域への愛着・誇りの醸成

・アニメ「忍たま乱太郎」ファンが訪れることで、尼崎にある古くからの地名が市民に地域の魅力として認識され、地域がおもてなしの心で接するきっかけになっています。地名という歴史的な資源を通じて、市内外の人々がその地を知り、愛することにつながります。

○ 魅力ある歴史博物館と学びを支える機能の充実

- ・文化財や歴史資料等を展示・公開し、地域の歴史や文化について学習できる環境を整え、子どもの頃から学習する機会をつくります。
- ・博物館・美術館機能、公文書館機能、図書館機能の連携促進により、市民の学びを支えます。

○ ものづくりの文化の情報発信

- ・工業の歴史を伝える近代の産業遺産についても重要な地域資源として継承するとともに、培われてきたものづくりの技術にも触れられるよう、情報発信します。

3 学び・楽しみ・交流する市民を支える

学び・楽しみ・交流する市民を増やすためには、まず、市民が文化・芸術に触れる機会を増やす必要があります。子どものころの芸術体験は、「身体化された文化資本」を一生の財産として身につけることにつながります。本物の芸術は、触れた人々に直接感動や刺激を与えるものであり、仕事、子育てなどで時間に余裕がない世代も参加しやすい環境をつくることで、市民の文化・芸術体験を支えます。そして、市民が自発的に、自由に文化・芸術を創作、発表できる場づくりを行います。

文化・芸術は、コミュニケーションや共感という過程を通して、参画する市民の人間関係をつくっていきます。文化・芸術を「特別なもの」としてではなく、日々の暮らしの中で、呼吸をするように触れ合い、楽しめるような尼崎市を目指すことで、多くの人たちを惹きつけ、交流を深めていきます。

【取組の方向性】

○ 芸術に触れるきっかけづくり

- ・あらゆる世代の市民が芸術の素晴らしさを体感するきっかけとなるよう、芸術の拠点である総合文化センターのホール事業や美術展事業に取り組みます。
- ・とりわけ子ども連れで参加しやすい事業や、若い人が本物の芸術に低廉な価格で鑑賞できるような事業に取り組みます。
- ・市民が身近な場で芸術体験をできるよう、生涯学習プラザ等を活用した地域展開を進めていきます。

○ 芸術の創作活動・発表の場づくり

- ・生涯学習プラザ等において、市民が自発的に芸術の創作活動ができるよう支援します。
- ・市民の芸術作品の発表の場づくりや文化芸術団体の支援を行います。

○ 子どもが鑑賞・創作する機会の充実

- ・市内の小・中学校、高校、保育所（園）・幼稚園等において優れた芸術鑑賞や創作に関

- わる機会を充実させられるよう、アウトリーチ事業や県事業との連携に取り組みます。
- ・ユース交流センターや生涯学習プラザなどにおいて、文化・芸術の体験を通して子どもの豊かな人間性を育むための機会の提供に取り組みます。

○ 市民発意の取組や活動の支援

- ・地域発意の取組や、テーマを持った取組に対して、文化・芸術の力を活用した支援ができるよう、地域のプラットフォームも活用しながら、情報発信やコーディネートに取り組みます。
- ・地域で活動している市民の文化力（文化資本）を高めていくため、学びと活動の展開を推進します。

○ SNS・動画配信等による戦略的な情報発信

- ・文化・芸術に関する情報について、SNS等の最適な手法を取り入れながら、市内外に戦略的に情報発信していきます。
- ・コロナ禍において積極的に導入した動画配信を引き続き活用し、オンラインで芸術に触れることができるよう、取り組みます。
- ・メディア芸術などの多彩な芸術や、アールブリュット²などの多様なアート、市民の文化・芸術活動など、広い視野で情報発信を行います。

○ 社会包摂・多様性への理解の促進

- ・障害者をはじめ、様々な背景や状況にある市民と理解しあい、認めあうため、交流・発表の機会づくりや市民発意の取組の支援などに取り組みます。
- ・外国籍住民が地域で人とつながり、異文化交流や助け合いができるよう、市民とともに機会づくりに取り組みます。
- ・総合文化センターでの公演等において、様々な立場の人の芸術活動につながるような支援を行います。

○ 良質な芸術を市民に提供する体制づくり

- ・市と（公益財団法人）尼崎市文化振興財団とが文化施策を推進していくためのパートナーとして、それぞれの強みを活かしながら協働して取り組む体制を強化していきます。
- ・総合文化センターの耐震化事業によるあましんアルカイックホールの一時的休館や文化棟のリニューアルの予定を受け、代替事業の検討や地域への展開をより一層進めます。
- ・総合文化センターの耐震化事業は、阪神尼崎駅周辺のにぎわいづくりなども意識しながら進めます。
- ・市民が様々な芸術体験ができるよう、県や広域レベルの施設との連携や補完策を検討し、本市で提供すべき芸術分野や内容について検討します。

² 生(き)の芸術。フランスの画家ジャン・デュビュッフェによる用語。美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれず自由に制作した作品をいう。日本では、障がいのある人のアート活動が「エイブル・アート」と呼ばれ、展開されている。

- ・市民、事業者とともに文化を振興する仕組みである尼崎市文化振興基金の周知を強化し、さらなる文化施策の充実を図ります。

※写真掲載については調整中



尼崎市総合文化センター あましんアルカイックホール



ピッコロ劇団の協力で活動する「やんちゃんこ劇団」



実行委員会方式で実施しているミーツ・ザ・福祉



外国籍の子どもたちと交流する取組

第5章 ビジョン推進のために

1 推進体制

(1) 市の責務と協働による取組

本ビジョン推進にあたって、市は、責任を持って市民のための文化芸術振興の役割を担っていきます。同時に市、市民、事業者、団体等が役割分担し、協働して取り組むことを目指します。

(2) 多様な主体のネットワーク構築

文化の主な担い手である市民が主体的に活動を展開していくため、情報提供や相談などのサポートを行います。

本市では、市民をはじめとする多様な主体がそれぞれに文化に資する活動を実施しています。これらをつなぐことで、より自由闊達な尼崎の文化活動が促進され、多彩なコミュニケーションが広がることが期待されます。様々な主体がつながり合いながら、総合文化センターや生涯学習プラザなどが拠点となるようなネットワークづくりを目指すとともに、交流する場づくりをします。

(3) 市と文化振興財団の役割分担

市は、俯瞰的な視点をもって文化行政全般の企画を行い、文化振興財団は、その専門性を活かし、高めながら、これまで市が直轄で実施していたものも含めた個別事業の立案、推進を担うとともに、多様な主体のネットワークの拠点としての役割を果たせるよう、マネジメントやコーディネートができる体制づくりに取り組みます。

2 評価の仕組み

本ビジョン、特に「本市の取組の柱」に基づく取組を市民や専門家等の第三者により評価します。

総合計画に基づく施策評価の仕組みも活用しながら、数値による定量的な評価だけでなく、定性的な視点からも合わせて評価を行います。

参考指標

	目標値	基準値
(文化にふれることの良い影響) 地域の人との交流や社会参加が盛んになる	上昇 (R8)	47.7% (R4)
(文化にふれることの良い影響) コミュニケーション能力、マナー・モラルが高まる	上昇 (R8)	32.8%、26.1% (R4)
(文化にふれることの良い影響) 地域に対する愛着が醸成される	上昇 (R8)	53.4% (R4)
文化・芸術事業参加者数	※設定せず	133,807人 (R3)
総合文化センター稼働率	※設定せず	44.9% (R3)
総合文化センターホール事業利用者満足度	※設定せず	96.6% (R3)
文化・芸術のアウトリーチ事業	100回 (R9)	58回 (R3)
過去1年間に文化・芸術の体験・活動をしたか	上昇 (R8)	51.7% (R4)
市内の文化施設の利用環境の満足度	上昇 (R8)	6.7% (R4)
子どもが文化・芸術に触れる機会が十分か	上昇 (R8)	3.6% (R4)
若者支援を対象にした文化・芸術事業の参加者数	5,250人 (R9)	4,974人 (R3)

※総合文化センターの休館期間を含むため、目標値を設定しない。

資料編

1 法制度や尼崎市総合計画等の状況

(1) 文化を取り巻く法制度

平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定され、その後、平成24年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されるなど、文化を取り巻く法制度は徐々に整備されてきました。

その後、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきたこと等から、平成29年には「文化芸術振興基本法」が改定され「文化芸術基本法」が制定されました。

平成30年には文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的に「障害者文化芸術活動推進法」（通称）が制定、令和2年には文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に「文化観光推進法」（通称）が制定されました。また、令和3年には文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくために「文化財保護法」が改正、令和4年には博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担うため、社会の変化に応じた博物館の実現を図るために「博物館法」が改正されました。

(2) 尼崎市総合計画（第6次）

尼崎市総合計画は、まちづくり構想（令和5年度～令和14年度）とまちづくり基本計画（前期計画 令和5年度～令和9年度）の二つで構成されています。

まちづくり構想では、人々が「こうありたい」と思うまちの姿をみんなで共有できるよう、目指す姿（ありたいまち）を「ひと咲き まち咲き あまがさき」とし、自治によるまちづくりの進め方のルールとして「情報共有」、「参画」、「協働」、「対話」の4つを示しています。

まちづくり基本計画では、取組の方向性として13の施策、41の展開方向を設定しており、施策1「地域コミュニティ・学び」の施策目標「まちにかかわるすべての人が、ともに学び、考え、お互いの力を出し合う自治のまちづくりを推進することで、まちへの愛着を深め、魅力あふれるまちをめざします」の実現に向けた施策の展開方向として、「地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進」、「まちの魅力を高める文化芸術活動の推進」、「歴史遺産の継承と学びの充実」、「スポーツに親しむ機会の充実」を位置づけています。

2 文化を取り巻く社会状況

(1) 芸術を活用したまちづくりの広がり

近年、各地でアート等の芸術を取り入れて自然や産業遺産などの地域資源の魅力を発信する取組が広がることで、芸術が趣味として楽しむためだけのものではなく、地域を活性化させる力を持つものとして認識され、日本全国で様々なまちづくりが広がっています。

社会的な課題の解決にも芸術を用いた取組が進められており、アーティストが滞在し、まちの一員として創作活動を行ったり、様々な人が参加してまちに根差した表現活動を展開することで、様々な人の交流につながる機会・場としての意味が見出されたりもしています。

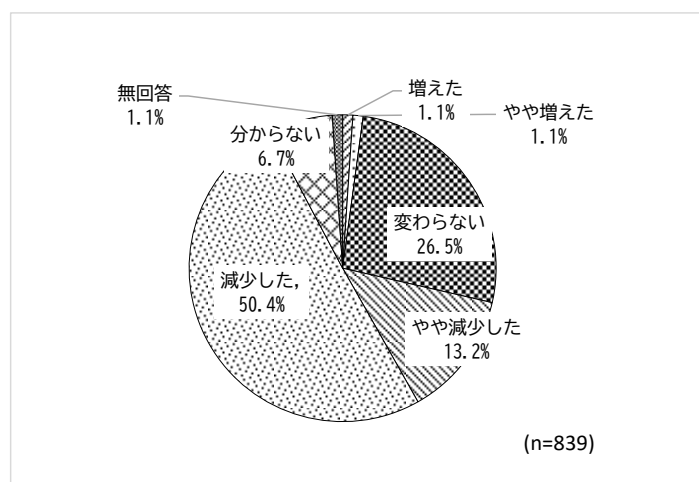
また、各地の芸術祭においては、多数のボランティアが運営に関わって活躍する姿が見られるほか、住民との協働により作品が作り上げられる事例もあります。来訪者やアーティストとの関わりは、それまで関わりが薄かった住民にとっても、活動への参加意欲が高まるという意識の変化をもたらしています。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その感染拡大防止のために緊急事態宣言が発出されるなど、社会・経済活動に多大な影響を与えました。文化芸術分野においても、イベント等の開催制限や、劇場・ホール等の休館又は人数制限といった対応を行ってきました。

数年にわたる感染拡大防止の取組の影響による、市民の文化・芸術に触れる機会の喪失、アーティスト・関係者の活動継続困難、地域で受け継いできた行事の気運の減退など、計り知れない損失を認識しながら、今後の文化施策を展開していく必要があります。

図表1 新型コロナウイルス感染症の影響による直接鑑賞の機会の増減【市民意識調査】



(3) 情報通信技術の高度化とデジタル活用

情報通信技術が高度化する中、スマートフォン、タブレット端末、SNSなどの普及は、多種多様な情報発信を可能にするなど、文化・芸術活動の展開に貢献しています。特に創造活動においては、一個人の作品を、全世界に発信し、交流することが容易になり、表現の可能性が広がりました。近年ではメタバース（仮想空間）やそれを支える技術が発展しており、

ゲームでの活用だけでなく、アートの鑑賞など、これまでになかった活用にも益々発展していくと予想されています。

また、コロナ禍を契機に、外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励されたことにより、オンライン消費やオンラインによる番組・イベント配信、その他様々なデジタルサービスも広がりました。今後もこうしたデジタル活用は定着していくと考えられます。

3 尼崎市における文化的特性

(1) 歴史とまちの特徴

本市は、港町から、城下町、そして日本有数の工業都市として、多彩な都市の表情を見せながら、日本の歴史とともに歩んできました。

尼崎市は大正5年（1916年）に市制施行しましたが、その後、様々な地域が合併を繰り返して成立した経緯などから、同じ市内でも地域により異なる表情を見せるのが特徴の一つです。

北部は、昭和戦前期から現在の阪急電鉄が宅地開発し、そこから市街化されてきた経緯から閑静な住宅街が広がり、また比較的自然が残っています。JR尼崎駅北・北西、JR塚口駅東の地域は、近年、工場跡地が住宅地などに転換され、利便性の高い新しいまちが誕生しています。

南部は、多くの方がイメージされる尼崎らしさが最も感じられる地域です。近世になると尼崎城が築かれ、近代には工業が発展しました。第二次世界大戦後は、高度経済成長を支える工業地帯が広がり、深刻化した公害問題に対する対策もとられてきました。また、広範な商店街が広がるなど、下町風情が残る庶民的な魅力があります。

(2) 市民性

本市は、古くから交通の要衝であり、他の地域の人たちとの交流がありました。そして、近代以降は工業の発展とともに、多くの人たちが流入してきました。中でも、高度経済成長期には集団就職などで県外から多くの若者がやってきました。このように多様な人たちを受け入れながら発展を続けてきた経緯からか、人に対して垣根が低く、気さくで面白がり、人情味があり、良い意味でおせっかい、そんな市民性も感じられます。

(3) 地域資源

本市には、だんじり祭りや薪能などの伝統的な祭りや行事が、世代を越えて引き継がれ、地域の文化として根付いています。また、現在も歴史の面影を残す11か寺が立ち並ぶ寺町や、様々な歴史を持つ寺社などの歴史的資源、工場等の産業観光資源、商業集積などの、独自性の高い地域資源を有しています。

昭和20年代から演劇祭をはじめとする様々な市民文化活動が盛んに行われており、久々に近松門左衛門の墓所があることから、市制70周年を契機に行われている「近松のまち」を標榜した取組、子どもたちに歴史や文化を継承する富松城跡のまちづくり活動なども行われています。また、昭和39年に設立された全国的に評価の高い尼崎市吹奏楽団などもあり、様々な活動が展開されています。

上方落語の復興に尽くした落語家で重要無形文化財保持者（人間国宝）であった桂米朝氏、独自の描画法により世界的な評価を得た画家の白髪一雄氏や、アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛氏など、本市ゆかりの文化人は、市内外に多くのインパクトを与えています。現在でも多くの本市出身のお笑い芸人が活躍するなど、多彩な才能を輩出しています。

(4) 主な文化施設

芸術の拠点である総合文化センターは、あましんアルカイックホール、あましんアルカイックホール・オクト、美術ホールなどを備えています。あましんアルカイックホールでは、昭和 57 年の完成以来、オペラ、バレエ、吹奏楽などの様々な舞台が上演され、芸術に触れる場として重要な役割を担っています。

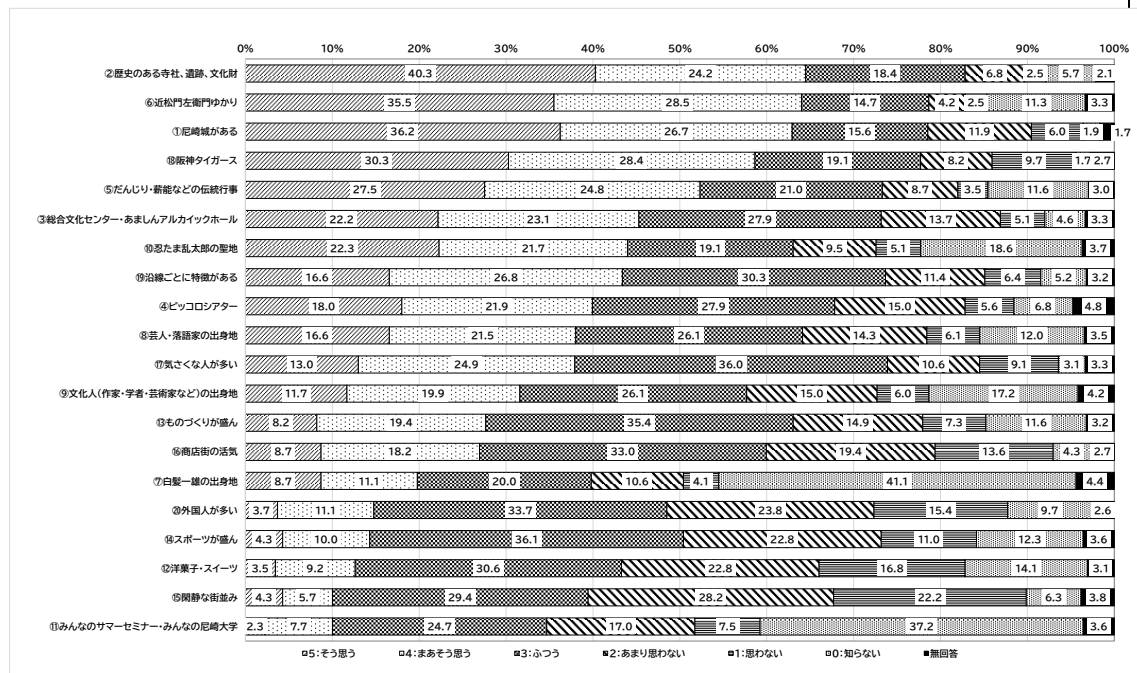
また、生涯学習及び自治のまちづくりを支える拠点である 12 か所の生涯学習プラザ、歴史遺産の収集・保存・展示・利用等を行ってきた文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を統合した歴史博物館、弥生時代の集落跡で屋外復元施設等を公開する田能資料館、中央・北図書館といった文化施設があります。尼崎城は楽しみながら歴史を学べる施設となっています。

兵庫県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）は、全国の公立文化施設として初めて演劇学校、舞台技術学校を開設し、劇場・劇団・演劇学校が一体となった全国でも珍しい施設です。地元で身近に親しまれる演劇の上演・文化セミナー・実技教室など、様々なプログラムが展開されています。

コラム【市民意識調査から】尼崎の文化の特徴だと思うもの

市民アンケートでは、「歴史のある寺社、遺跡、文化財」「近松門左衛門ゆかり」「尼崎城がある」「阪神タイガース」といった特徴は尼崎の文化だと「思う」「やや思う」とする意見が多くなっています。年代で見られる特徴としては、「近松門左衛門ゆかり」、「だんじり・薪能などの伝統行事」は特に 30 代以下の市民が尼崎の文化の特徴として捉える意識が低くなっています。

尼崎の文化の特徴だと思うもの（n=839）



4 本市の文化施策の状況

(1) 前ビジョン取組総括

前ビジョンでは、平成 29 年度から令和 4 年度において取り組む方向性を 3 本の柱として定め、文化施策を展開してきました。

①若い人の夢とチャレンジを応援する

文化未来奨励賞、白髪一雄現代美術賞の創設や尼崎落研選手権の実施といった、若い人のチャレンジを市民とともに応援する取組を進めてきました。また、A-LABといった若手アーティストの発表・創作の場づくりにも継続して取り組んでいます。それらの取組の事業展開を工夫していくことで、チャレンジを応援する機運の高まりや文化の担い手が増えることにつなげていくことが必要です。

市立中学校の文化部活動については、国や県の動向も踏まえながら地域移行に関する様々な課題について検討していく必要があります。

②育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる

平成 31 年 3 月には尼崎城が一般公開され、令和 2 年 10 月には歴史博物館が開館しました。観光と歴史や文化・芸術の好循環となるような事業にも取り組んでいます。また、尼崎ゆかりの抽象画家・白髪一雄氏のフットペインティングを紹介する事業や、漫画家・尼子騒兵衛氏に焦点をあてた展覧会などを行いました。

一方、地域で長年継承されてきた伝統的な行事や祭りが、コロナ禍においてここ数年開催中止となっているケースもあり、継承が途絶えないよう支援していくことが必要です。

③市民の芸術体験を支える

総合文化センターを拠点とした芸術鑑賞の機会を提供しているほか、(公益財団法人)尼崎市文化振興財団によるアウトリーチ事業も展開しています。平成 30 年には文化振興基金を創設し、寄付金を文化事業に活用する仕組みづくりができました。市民の芸術体験の機会づくりのためには、学校園へのアウトリーチや、市民に身近な生涯学習プラザ等の活用などもより積極的に進めていく必要があります。

なお、文化事業に関する評価については、専門家による現地視察を踏まえた評価と個別事業評価に係る評価をとりまとめ、結果を公表してきました。多くの事業に共通した課題としては、情報発信力の強化、担い手等の高齢化、若い世代の参加が少ないなどが挙げられます。

また、総合文化センターは、現在、外郭団体である文化振興財団の所有施設ですが、建物の耐震化や老朽設備の更新等を行う必要があり、令和 6 年度を目途に建物を市に移管し、指定管理者制度による運営に移行する予定です。市と文化振興財団は、様々な文化施策を行ってきましたが、今後は体制強化のために両者の役割分担を整理するとともに、耐

震化工事期間中は総合文化センターの利用が制限されることを踏まえて、新たな文化施策の展開を図っていく必要があります。

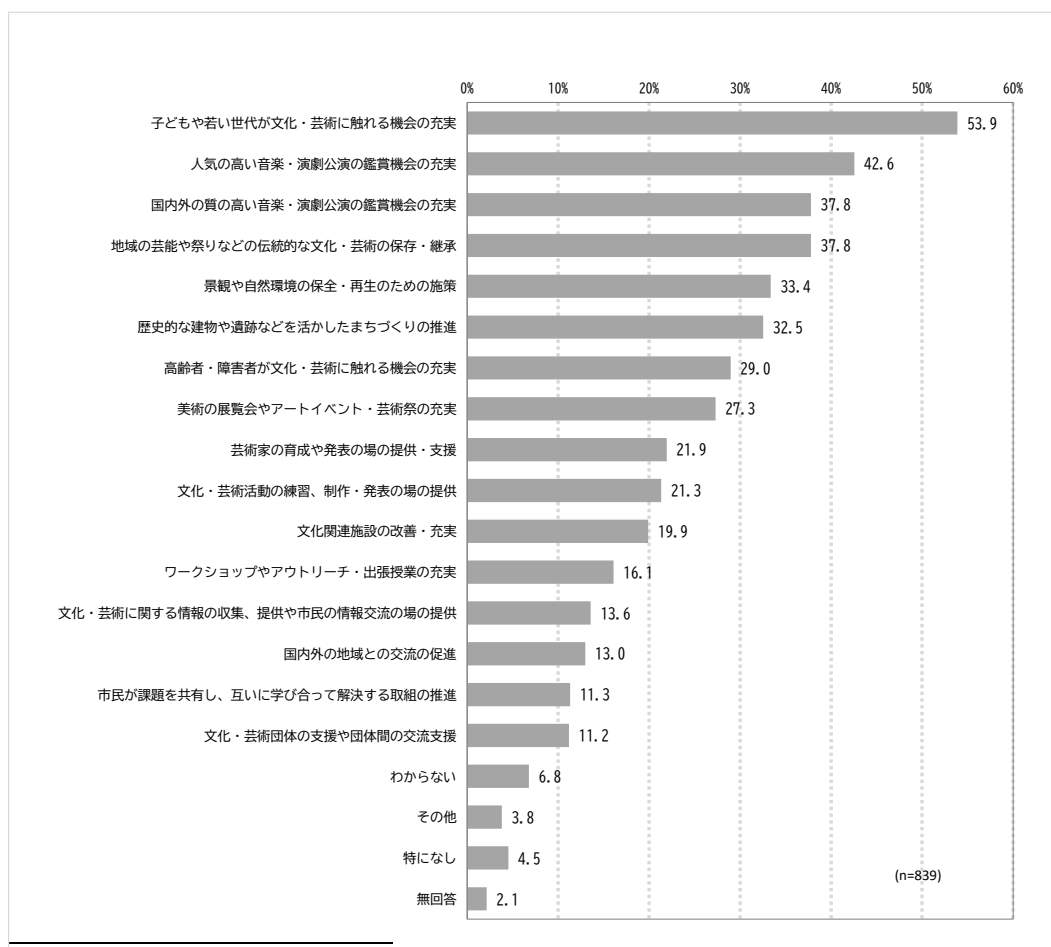
(2) 市民の文化施策に対するニーズ

令和4年6月に実施した「文化に関する市民意識調査³」によると、市民は、本市の文化・芸術をより豊かにするために、子どもや若い世代が文化・芸術に触れることを最も重視しています。そして、子どもが文化・芸術に親しむためのきっかけとして、学校・園における体験を重視していることがわかります。

また、地域の芸能や祭りの継承、歴史的な資源を活かすことも求められています。過去から受け継いだ資源を市民が誇りとして、次代に継承していくためには、それらを維持・継承する地域の役割も重要です。

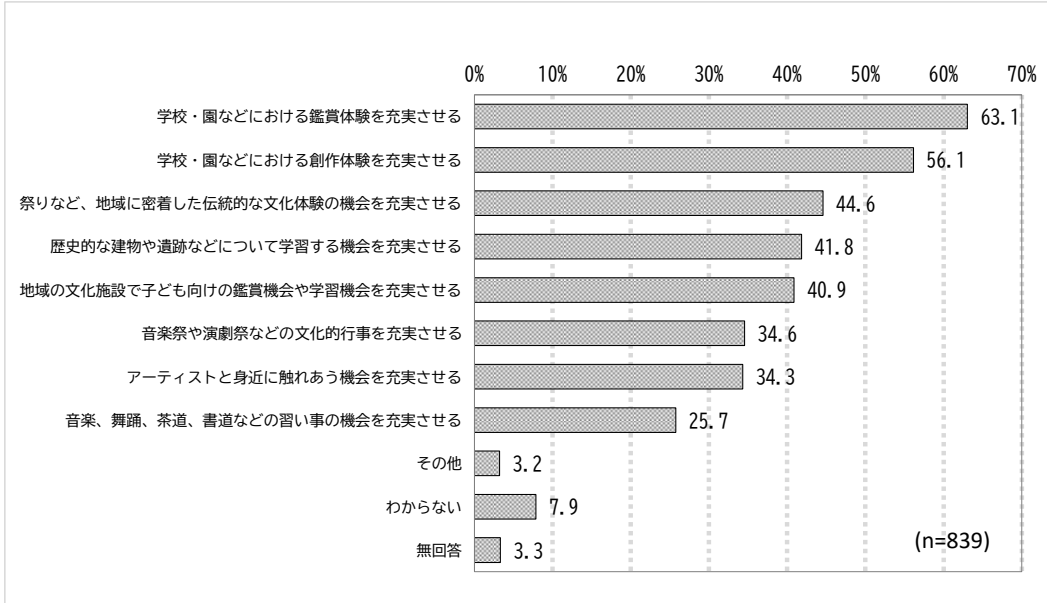
文化に触れることの良い影響として、地域に対する愛着が醸成されることなどが挙げられています。ただし、5年前の調査と比較して、地域の人との交流や社会参加が盛んになるという見方が順位を落としており、コロナ禍において地域の行事が中止になったり、交流の機会が減少している影響もうかがえます。

図表2 尼崎市が今後力を入れるべきこと（複数回答）【市民意識調査】



³尼崎市民の文化に関する意識や活動等を把握し、前ビジョンの改定及び今後の基礎資料とすることを目的として実施。15歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、調査票を郵送配布・郵送回収。839人の回答があり、回収率は28.0%。

図表3 子どもが文化・芸術に親しむために重要なこと（複数回答）【市民意識調査】



図表4 文化にふれることの良い影響（複数回答）R4・H28【市民意識調査】

<令和4年度>

<平成28年度>

